

家畜衛生情報

令和4年4月26日
(通算第551号)問い合わせ先
長野県庁家畜防疫対策室
電話 026-235-7232北海道で高病原性鳥インフルエンザ発生
国内23例目

令和4年4月26日に北海道釧路市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

改めて、飼養衛生管理基準の遵守や異常家きんの早期発見・通報の徹底をお願いします。

所在地	北海道 釧路市
飼養状況	約100羽(だちょう(エミュー))
経緯	・4月25日(月曜日)、北海道は、釧路市の農場から、飼養家きんの死亡がみられるとの通報を受けて、農場への立入検査を実施し、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。 ・4月26日(火曜日)、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

ゴールデンウィーク中も防疫対策の徹底をお願いします！

☑農場の消毒、病原体持ち込み防止体制の確認

- ①立入禁止看板の設置、車両消毒の徹底
- ②衛生管理区域及び畜舎に立ち入る際、手指及び靴等の消毒
- ③野生動物対策として、柵、防鳥ネット等を適切に設置

☑早期発見・早期通報を！

- ①毎日の健康観察を入念に行うようお願いします
- ②異常家きんがいたら、すみやかに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。(異常通報は365日対応します)

☑高病原性鳥インフルエンザの発生国への渡航は自粛するとともに、海外からの訪問者の立入を制限してください。

(対象国は農林水産省のホームページで確認できます。)

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232